

令和6年度環境物品等の調達実績の概要

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」第8条第1項に基づき、令和6年度の環境物品等の調達実績の概要を取りまとめ、公表します。

1 令和6年度経緯

令和6年度については、環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）の策定を行い、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2 特定調達品目の調達状況

「令和6年度 調達実績集計表（物品・役務）」のとおり

「令和6年度 調達実績集計表（公共工事）」のとおり

「令和6年度 調達実績集計表（合法木材・間伐材）」のとおり

3 環境物品等の調達に当たっての配慮実績

環境物品等の調達の推進に当たって、できる限り環境に負荷の少ない物品等の調達に努めることとし、環境物品等の判断基準を超える高い基準のものを調達すること、またグリーン購入適合品が存在しない場合についても、エコマーク等が表示され、環境保全に配慮されている物品を調達することについて配慮した。

4 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

特定調達物品等以外の環境物品等の調達に当たっては、特定調達物品等の判断の基準のみならず、各品目の配慮事項を考慮した調達に努めた。また、やむを得ず判断の基準を満たさない物品を調達する場合にあっても、各品目の配慮事項を考慮した調達を行った。

5 令和6年度調達実績に関する評価

令和6年度の調達については、概ね調達方針に定めた目標を達成しているが、一部の品目については機能・性能上の必要性等の理由により、目標達成ができなかったものもあった。令和7年度以降の調達においても、機能性及び性能上の必要性を考慮しつつも、環境負荷の低減を図るというグリーン購入法の趣旨を徹底し、環境物品等の調達の推進に努めていくこととする。